

高活協通信(2022年3月号)

発行：一般社団法人 高齢者活躍支援協議会

<http://www.agenomics.org>

◆◆◆高活協ニュース◆◆◆

■お知らせ

- 今月の「70歳就業法」関連情報欄に、「労働者協同組合法の施行で高齢者就労の選択肢が広がるか」を掲載させていただきました。
- 高活協通信「今月の一冊」は、「笑って生きれば、笑って死ねる」です。
- 高活協ホームページを更新しました。
 - ・「高活協ホームページ」の URL は以下の通りです。

<http://www.agenomics.org>

高活協は会員の皆様に毎月1回「高活協通信」を配信させていただいております。この通信活動を会員の皆様と高活協とのコミュニケーションの機会とさせていただきたく考えております。つきましては、皆様のご意見や提供したい話題などがございましたら、本配信メールへの返信にてお寄せいただければ幸いです。

■2022年2月の主な活動

- 高活協は現在、セミナーやシンポジウムなど人が集まるイベント活動を自粛しております。ただし、少人数の会議や ZOOM 等を利用したオンラインの会議・イベント等は新型コロナの感染状況を睨みながら適宜実施しております。
- 2022年2月25日、「生涯現役の日」制定・普及委員会の共同事務局会議(ZOOM 会議)を開催、今年の「生涯現役の日」(10月1日)関連イベントの開催について意見交換を行いました。地域での高齢者就労の促進や若者を含む各世代の「生涯現役」の捉え方など複数のテーマが提案されました。議論の結果、今回は結論を急がず引き続き検討することにいたしました。
- 「70歳就業法」関連情報欄に、職業寿命を伸ばすための新たな働き方として、今年10月から施行される労働者協同組合法に基づく労働者協同組合法人を設立し、組合員となって働く就労形態について掲載しました。
- 高活協ホームページの「高活協アーカイブ」ページに「高活協通信(2022年2月号)」を掲載しました。
- 2022年2月、生涯現役社会の実現に向けた行政や企業などの動向に関する情報収集を行いました。なお「70歳就業法」関連情報は、「◆◆◆生涯現役社会の実現に向けてー トピックス◆◆◆」のコーナーに、適宜掲載していきます。

◆◆◆高活協主催/共催イベントの紹介◆◆◆

■これまで高活協が主催した(共催含む)イベントの報告書/記録集

過去に高活協が主催・共催したイベント(シンポジウム、セミナー/フォーラム)の報告書や記録集は、高活協ホームページの「高活協アーカイブ」ボタンをクリックしてご覧になれます。(ホームページは下記 URL)

<http://www.genomics.org/>

■高活協会員関連イベント等のご紹介

今月は特にありません。

*** 会員のご希望があればご紹介(ご案内)記事を適宜掲載させていただきます ***

◆◆◆生涯現役社会の実現に向けて — トピックス◆◆◆

生涯現役社会は、「職業寿命」「社会活動寿命」「健康寿命」「資産寿命」という 4 つの寿命の延伸が相乗効果をもたらす社会、すなわち「それぞれの寿命の伸びが相互に他の寿命も伸ばす」という好循環がもたらされる社会です。

そんな生涯現役社会の実現に向けた最近の動きを紹介していきます。

■70 歳就業法 — 職業寿命の延伸と生産性の向上を両立させられるかが鍵

○昨年 4 月から「70 歳就業法」が施行され、企業等に 70 歳までの就業確保措置の努力義務が課されることになりました。企業等にとっては、「70 歳就業法」の施行を、単に国による職業寿命の延伸政策ととらえるのではなく、全社的な人事・雇用制度を見直し、社員の意欲と生産性を高めるための機会と位置づける必要があります。

○今後このトピックスのコーナーでは、「70 歳就業法」の施行に関連した情報を適宜掲載していきます。企業等の人材活用戦略などの参考にしていただければ幸いです。

今月は高齢者の新しい就労形態として、今年 10 月に施行される労働者協同組合法に基づく労働者協同組合法人を設立し、組合員となって働く「共同労働」について掲載させていただくことにいたしました。

労働者協同組合法の施行で高齢者就労の選択肢が広がるか

今、労働者協同組合(労協)に注目が集まっています。それは、2020 年 12 月に成立した労働者協同組合法(労協法)が、今年 10 月に施行されることになっているからです。労協法は、労協という協同組合組織について規定した法律です。

これまで日本では、ワーカーズコープやワーカーズ・コレクティブなど、実態として労協を運営してきた

団体はありました。しかし、労協には根拠となる法律がなかったため、任意団体あるいは NPO や企業組合など他の法人格を活用して運営してきました。

それら実態として労協を運営してきた団体が、今回の法制定により「労働者協同組合法人」として公的に認められることとなります。そして、法律に定められた条件を満たせば、これからは誰でも新たに労協を設立することができるようになります。

労協は、地域に役立つ事業を行うために設立される協同組合です。労協法の制定により、基本的に労働者派遣事業を除いたどんな事業分野でも協同組合を設立することができるようになります。福祉など地域に直接役立つ仕事だけでなく、小売業、製造業、IT 関連の仕事など、法律の規定に反しない限り設立が可能です。恐らくこれからの協同組合は、必要に応じて自分たちで「つくる」もの、になるでしょう。

労協の仕組みは基本的に他の協同組合と同様です。組合員になるためには出資する必要があります。そして組合員になって労協の運営に参画し、労協を利用するわけです。ただし、労協における「利用」とは「働く」ことを意味します。こうした労協の働き方は、「協同労働」と呼ばれています。すなわち通常の株式会社の場合、出資(株主)、運営(経営者)、働く(労働者)は分かれています。労協の組合員は、出資者であり運営者であり働き手でもあります。

「協同労働」と呼ばれるこの新しい働き方は、地域における高齢者就労を促進させるための新しい働き方として注目されるようになってくると思われれます。

○労協の事業例

福祉事業

介護事業、ヘルパー資格取得講座など、地域の課題解決をめざす「地域福祉事業」

指定管理者制度

児童館や保育園、コミュニティ施設などの子育て事業、障害者就労支援事業など

持続可能な社会づくり事業

持続的な森林経営、小規模・環境保全型林業、バイオディーゼル燃料(BDF)製造事業など

エッセンシャル・ワーク

人間の労働力に頼る割合が大きく、社会になくてはならない清掃や物流現場など「エッセンシャル・ワーク」と言われる仕事

◆ ◆ ◆ 読み物コーナー ◆ ◆ ◆

■ 今月の 1 冊

人生 100 年時代を迎え、シニア層の増加を意識した書籍が増えているようです。このコーナーでは、高齢者の就労に関わるテーマや高齢者の社会参加、ライフスタイル、健康問題などを取り上げている書籍を紹介します。

書 名:笑って生きれば、笑って死ねる

著 者: ^{たてかわ}立川^{ちよう}らく朝

出版社: 三笠書房(知的生きかた文庫)

(URL <https://www.mikasashobo.co.jp/c/books/?id=100870700>)

定 価: 770円(税込)

今回は、落語家であり、健康教育と落語をミックスした「健康落語」に取り組んだ、立川らく朝さんの著書を紹介します。らく朝さんは、大学の医学部を卒業後、主として脂質異常症の臨床と研究に従事。大学時代には落語研究会に所属していましたが、医師として活躍するかたわら、46歳にして立川志らく門下に入門、つまり医学博士で落語家という異色のキャリアを持ったかたです。落語家としての実力も、2015年に落語立川流真打トライアルで優勝して真打昇進^{しんうち}を果たすなど、折り紙付き。医師としても、落語家としても「プロ」と認められるという「二刀流」を実践してきた人物です。

らく朝さんの落語は、「健康情報を、笑いを交えて提供する」という独自のコンセプトに基づいた内容です。講演や研修・教育と言えば、とかく居眠りをしてしまうような内容に陥りがちですが、確かな知識とプロの話術によって聞き手を飽きさせない魅力にあふれていたということです。本書では、豊富なデータを示しながら「笑いが健康にいかにか効果的なのか」を中心に、健康落語のエッセンスがわかりやすくまとめられています。ネット社会における「笑いのコツ」も教えてもらえます。文庫なので、手軽に手に取ることができると思います。

なお、著者のらく朝さんは、残念ながら、2021年5月に病気のため亡くなりました。享年67歳。本書には触れていませんが、同年2月に刊行した本書執筆時には病魔が迫ってきていたのかもしれない。健康長寿の手に入れ方を多くの人たちに広めてきたご本人が、健康長寿を実践できなかったことは本当に残念でなりません。

(個人賛助会員: 坂巻 大)

■高齢者雇用の総合誌『エルダー』2022年3月号(2022年3月1日発行)のご紹介

発行: 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

<http://www.jeed.go.jp/elderly/data/elder/index.html>

<特集> 生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム(岐阜会場・大阪会場)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、生涯現役社会の普及・啓発を目的とした「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を毎年開催しています。2021(令和3)年度は、全国5会場で開催し、学識経験者による講演や、先進的な取り組みを行っている企業の事例発表・パネルディスカッションを行いました。今号では、昨年11月に開催された岐阜会場と大阪会場の模様をお届けします。

開催レポート 令和3年度 生涯現役社会実現に向けたシンポジウム～「高齢者雇用安定法改正」70歳までの就業機会実現のために～

基調講演(岐阜会場) 三世代同居の大家族のような会社運営ができる人材管理を考える～岐阜県下における労務管理の課題から～

65歳超雇用推進プランナー 吉村庸輔

基調講演(大阪会場) 70歳までの就業確保実現のための人材活用戦略～高齢者戦力化へ向けた賃金制度と評価制度の構築～

65歳超雇用推進プランナー 杉原 彰

企業事例発表①(岐阜会場) セントラル建設株式会社 代表取締役社長 阿部伸一郎

企業事例発表②(岐阜会場) 西濃運輸株式会社 人事部部長補佐 渡邊久人

パネルディスカッション(岐阜会場) 高齢者の意欲・能力を活かした職場環境の実現に向けて

企業事例発表③(大阪会場) 株式会社りそなホールディングス 執行役人財サービス部担当 新屋和代

企業事例発表④(大阪会場) 間口ロジスティクス株式会社 取締役社長執行役員 望月彰

パネルディスカッション(大阪会場) 高齢者の意欲・能力を活かした職場環境の実現に向けて

<特別寄稿>

○「同一労働同一賃金の対応状況等に関する調査」結果

労働政策研究・研修機構(JILPT) 調査部 主任調査員 渡邊木綿子

<特別企画>

○「産業別高齢者雇用推進ガイドライン」のご紹介

<連載>

○リーダーズトーク(No.82)

希望者全員の70歳雇用を実現 ベテランと若手の協業を積極的に推進

ダイキン工業株式会社常務執行役員人事本部長 佐治正規さんに聞く

○江戸から東京へ 作家 童門冬二(第112回)

自分自治をつらぬく 北条政子

○高齢者の職場探訪 北から、南から(第117回)

愛知県 株式会社三洲ワイヤーハーネス

○シニアのキャリアを理解する

第3回 転機(トランジション)とシニア

事業創造大学院大学 教授 浅野浩美

○知っておきたい労働法 Q&A(第46回)

定年後の労働条件提示、ハラスメントと調査対応

○退職者への作法(最終回)

退職日に花道を用意しよう

社会保険労務士 川越雄一

○いまさら聞けない人事用語辞典(第22回)

「セルフ・キャリアドック」

株式会社グローセンパートナー 執行役員・ディレクター 吉岡利之

○日本史に見る長寿食(vol.341)食文化史研究家 永山久夫

青魚を代表するサバの長寿効果

○技を支える(第 317 回)

機械保全工 千葉喜一さん

○イキイキ働くための脳力アップトレーニング！(第 57 回)



配信先メールアドレスの変更をご希望の方、また配信が不要な方は高齢者活躍支援協議会・事務局までご連絡ください。

本通信に対するご意見やご感想をお聞かせください。

また、本通信に掲載してほしい情報等がありましたら、ぜひご連絡ください。

一般社団法人高齢者活躍支援協議会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 17-2 兜町第 6 葉山ビル 4 階

TEL: 03-6555-3926

HP: <http://www.agenomics.org>
